

# 第2次宇陀市行政改革大綱 実施計画進捗状況報告書

(平成22年度の成果)

平成23年11月

宇陀市

## 1. 宇陀市の現状について

この進捗状況報告書は、平成 21 年 12 月に策定した「第 2 次宇陀市行政改革大綱」をもとに、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 カ年を対象とした「第 2 次宇陀市行政改革大綱実施計画」に示した内容について、平成 22 年度に取り組んだ成果をまとめたものです。

第 2 次行政改革大綱に沿った(1)事務事業の見直し(2)組織・機構の改革(3)財政の健全化(4)定員の適正化と給与の適正化(5)住民協働と行政サービスの向上、(6)職員の意識改革という 6 つの重点項目のそれぞれについて、いつ、何を、どのようにするのかを計画に基づいて実施してきました。

平成 22 年度の主要な取り組みとして、現行計画事業の見直し、トップマネジメントの強化、自主財源の確保、市有財産の売却、[普通会計](#)<sup>①</sup>職員数の削減、特別職の給料の削減、管理職手当の削減、職員給料の削減等に取り組んできました。

その結果、平成 22 年度普通会計の決算においては 4 億 1 千万円の黒字決算となりました。

下記の財政比較分析表(表-1)は、現在の本市の行財政運営状況のうち、特に財政面の推移を示したものです。

表-1：宇陀市の財政比較分析表(平成 22 年度普通会計決算)

(総務省ホームページ「地方財政の状況／財政比較分析表」より引用)

項目	指標値	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度 (参考)
財政力	<a href="#">財政力指数</a> <sup>②</sup>	0.340	0.354	0.360	0.353	0.331
財政構造の弾力性	<a href="#">経常収支比率(%)</a> <sup>③</sup>	107.0	104.7	102.3	99.5	94.2
人件費・物件費等の適正度	人口 1 人当たり人件費・物件費等決算額(円)	182,364	175,885	166,775	167,679	167,805
給与水準の適正度	<a href="#">ラスパイレス指数</a> <sup>④</sup> (国との比較)	93.9	93.9	93.7	96.8	96.6
将来負担の健全度	<a href="#">将来負担比率(%)</a> <sup>⑤</sup>		255.6	249.6	227.8	198.1
公債費負担の健全度	<a href="#">実質公債費比率(%)</a> <sup>⑥</sup>	21.1	20.9	21.5	21.3	21.1
定員管理の適正度	人口 1,000 人当たり職員数(人)	14.46	13.95	13.8	13.35	12.96

## 2. 平成 22 年度の行政改革成果の概要について

また行政改革による効果額実績額（表—2）は平成 22 年度における行政改革の効果額を示したものです。

下記の取組みの結果、平成 21 年度決算比較約 3 億 29 百万円の行政改革の効果を検出することができました。なお、平成 23 年度効果見込み額は平成 22 年度決算と平成 23 年度当初予算とを比較しています。

表—2：行政改革による効果額実績額（各前年度決算対比）（単位：千円）

年度 項 目	H22 年度 (実績)	H23 年度 (見込)	計
事務事業の見直し	269,800	125,000	394,800
組織・機構の改革	△8,700	5,000	△3,700
財政の健全化	106,900	111,000	217,900
定員の適正化と 給与の適正化	△38,400	584,000	545,600
年度別効果額	329,600	825,000	1,154,600

それでは主要な内容について 6 つの重点項目ごとに検証していきます。

### ① 事務事業の見直し

- ・ 普通建設事業の見直し（約 177,900 千円）
- ・ 備品購入費の削減（約 9,600 千円）
- ・ [需用費](#)の削減（約 62,200 千円）
- ・ 委託料の削減（約△22,800 千円）
- ・ 消防団組織の見直し（約 2,500 千円）

### ② 組織・機構の改革

- ・ 給食センターを 2 箇所から 1 箇所に統合（△8,700 千円）

### ③ 財政の健全化

- ・ 市有財産の売却（約 45,700 千円）
- ・ 滞納整理本部の設置による市税・使用料の徴収強化（約 60,000 千円）
- ・ ホームページ、広報紙、自主放送、窓口封筒等への有料広告の掲載（約 1,200 千円）

④ 定員の適正化と給与の適正化

- ・ 早期退職制度（H22 年度のみの特例制度）の導入・・・50 歳以上の職員に早期退職を促す  
（約△137,500 千円）
- ・ 特別職の給料削減・・・市長 30%、副市長 20%、教育長 20%、（約 5,600 千円）
- ・ 管理職手当の削減・・・30%削減（約 16,500 千円）
- ・ 職員給料の削減・・・2.5%削減（52,500 千円）

【宇陀市普通会計職員数】

部門	職 員 数（単位：人）								
		H22, 4, 1	H23, 4, 1	H24, 4, 1	H25, 4, 1	H26, 4, 1	H27, 4, 1	増減数	増減率 (%)
普通	当初	479	—————→				431	△48	△10.0
会計	実績	479	455					△24	△5.0

第 2 次行政改革大綱実施計画においては、平成 22 年 4 月 1 日現在 479 名の職員数を平成 27 年 4 月 1 日までに 48 名削減し 431 名の職員数を目指しているところですが、早期退職制度の導入により平成 23 年 4 月 1 日現在で 455 人まで削減することができ、計画以上の効果を達成できる予定です。

しかし類似団体と比較して職員が多いことから、なお一層の削減を図ります。

⑤ 住民協働と行政サービスの向上

- ・ 市民の意見を積極的に取り入れるため、タウンミーティングを開催しました。
- ・ 広報、ホームページ、自主放送を活用し宇陀市の行政情報の共有に努めました。
- ・ 予算編成時の各部署からの予算要求内容及び平成 23 年度予算事業別シートをホームページに公開しました。

⑥ 職員の意識改革

- ・ 人事考課導入研修、人権研修、健康管理研修、不当要求防止責任者講習、及び市町村職員研修センターが行う専門研修にも職員を派遣し、職員の政策形成能力の向上に努めました。

以上のように、市民の方々に多大なご協力をいただき、大綱及び実施計画で示した課題に取り組んできました。

しかし宇陀市の財政は大きく改善されたわけではなく、今後も継続して第 2 次行政改革大綱実施計画に基づいた取り組みを進めていく必要があります。

次ページからは第 2 次行政改革大綱実施計画進捗状況について、項目ごとに進捗状況を示しています。

## 《用語説明》

### ① 普通会計

総務省の定める会計区分のひとつで、一般会計、特別会計など各会計で経理する事業の範囲が自治体ごとに異なっているため、統一的な基準で整理して自治体どうしが容易に財政比較できるように考えられた統計上の会計区分です。宇陀市では一般会計と住宅新築資金等貸付事業、霊苑事業、歯科診療所事業、土地取得事業の4つの特別会計を統合し純計したものをいう。また純計とは各会計間で繰り入れ、繰り出しなどお金の移動を行っている場合、これを単純に合計すると、繰り入れ、繰り出した額だけ規模が大きくなるので、この重複した分のお金の額を除いて合算することをいう。

### ② 財政力指数

地方公共団体の財政力の強弱を示す指標として用いられるもので、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3年間の平均値である基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値が1以上の団体は、通常、普通交付税の不交付団体となり、合理的かつ妥当な水準での行政を行うための一般財源所要額は、当該団体の税収で賄える団体であるから、財政力指数が1以上の団体は、極めて財政力の強い団体といえることとなる。

### ③ 経常収支比率

地方公共団体の経常的経費（人件費、物件費、維持修繕費、扶助費、補助費等及び公債費などのうち臨時的なものを除いた経費）のために、経常一般財源（普通税、地方譲与税、普通交付税、利子割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金並びに経常的に収入される使用料、手数料、財産収入及び諸収入のうち使途の特定されないもの）がどれだけ充用されたかを示す比率をパーセントで表したものである。

### ④ ラスパイレス指数

地方公務員の給与水準を表す指数で、各地方公共団体の平均給与額を、職員の学歴別・経験年数別構成などが国と同一であると仮定して算出し、その数値を国の平均給与額を100として算出した指数です。

#### ⑤ 将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標である。この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫される等の問題が乗じる可能性が高くなる。

#### ⑥ 実質公債費比率

普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり段階的に基準が設けられている。

18%以上 - 地方債発行に国や都道府県の許可が必要になる。

25%以上 - 独自事業の起債が制限され、財政健全化団体に指定される。

35%以上 - 国と共同の公共事業向けの起債が制限され、財政再生団体に指定される。

#### ⑦ 需用費

地方公共団体の事務の執行上必要とされる物品の購入、取得及び修理等に要する経費で、一度の使用でその本来の効力を失うもの及び数年度にわたり使用し得るものではあるが、備品の程度に至らないもの等の取得に要する経費がこれに含まれる。消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕料等をいう。

改革項目	項目番号	取 組 内 容	該当ページ	所 管 課
事務事業の見直し	A-1	現行計画事業の見直し	7	企画課・財政課
	A-2	広域行政の見直し	8	全庁
	A-3	各種補助金の見直し	9	全庁
	A-4	消防団組織の見直しと自主防災組織の構築	10	危機管理課
	A-5	選挙時の投票箇所の見直し	11	総務課
	A-6	宇陀市有償運送事業等の見直し	12	企画課
	A-7	歯科診療所の運営の見直し	13	健康増進課
	A-8	国保診療所の運営の見直し	14	健康増進課
	A-9	喫茶事業の運営の見直し	15	室生福祉保健交流センターぬくもりの郷
	A-10	下水道計画区域の見直し	16	下水道課
	A-11	老朽化した施設の解体の促進	17	全庁
	A-12	集会所と類似した施設の条例の見直し	18	関係課
	A-13	指定管理者制度の見直し	19	関係課
	A-14	保養センター美榛苑の運営の見直し	20	商工観光課
組織・機構の改革	B-1	トップマネジメント機能の強化	21	関係課
	B-2	同種施設・出先機関の合理化	22	関係課
	B-3	教育委員会を本庁に戻す	23	人事課
	B-4	仮称「児童福祉課」の設置	24	人事課
	B-5	室生地域人権交流センター関連施設の統合	25	人権推進課
	B-6	児童館・学童保育施設の運営の見直し	26	関係課
	B-7	給食センターの統合及び民間委託の検討	27	教育総務課・各給食センター
財政の健全化	C-1	自主財源等の確保	28	関係課
	C-2	市有財産の売却	29	関係課
	C-3	公共施設使用料の見直し	30	関係課
	C-4	都市計画税の導入	31	税務課・都市計画課
	C-5	有料広告の活用	32	関係課
定員の適正化と給与の適正化	D-1	普通会計職員を5年間で10%削減する	33	人事課
	D-2	臨時職員及び嘱託職員の見直し	34	人事課
	D-3	特別職の報酬削減	35	人事課
	D-4	管理職手当の削減	36	人事課
	D-5	職員給料の削減	37	人事課
	D-6	職員給料の見直し	38	人事課
	D-7	時間外勤務手当の削減	39	人事課
住民協働と行政サービスの向上	E-1	広報・ホームページ・自主放送の活用	40	全庁
	E-2	住民との協働による行政運営	41	全庁
	E-3	地域協議会に代わる組織の構築	42	まちづくり支援課
職員の育成と能力向上	F-1	各種研修の実施	43	人事課



## 第2次行政改革大綱実施計画進捗状況表

実施計画	項目番号	A	-	2	担当部署	全庁(企画課)				
	重点項目	事務事業の見直し								
	改革事項	広域行政の見直し								
	取組内容	周辺市町村との連携協力を強化し、広域的に取り組める業務については共同で事務処理を行うことにより、行政運営の効率化を推進する。								
		奈良県とも連携し、市町村間協働の取り組みを推進する								
	改革による効果	市単独で業務を実施するだけでなく、広域連携を図ることで業務の効率化を図り、経費の削減に努める。								
目標時期	平成23年4月									
実施項目					H22	H23	H24	H25		
周辺市町村との広域連携の検討										
進捗状況	関係部署	全庁								
	現状及び問題点	<p>○平成22年1月に総務省から「地方公団体における事務の共同処理の改革に関する研究会報告書」が出され、現行の共同処理制度の課題を整理され、この後必要な制度改革や活用分野について提案がされた。</p> <p>○国においては平成23年4月に地方自治法の一部改正が行われ、行政機関等について共同設置を行うことができることとされた。また、地域主権改革に向けて法案の提出が予定されており県から市へ事務の権限移譲が行われることから円滑な移行に向けて取り組みを進めている。</p> <p>○奈良県においては、県・市町村の役割分担検討会が置かれ、「奈良モデル」検討報告書が平成22年3月に出され、「補完と自律」による役割分担の方向性として</p> <p>①市町村間の連携による効率化(水平補完) ②小規模町村への支援(県への権限移譲垂直補完) ③県から市町村への権限移譲があげられている。</p> <p>○「奈良モデル」として整理された業務について、優先順位の高いものから行われる協議に参加している。</p> <p>○平成23年5月12日の平成23年第1回奈良県・市町村長サミットにおいて「奈良モデル」検討会の検討項目として、「市町村税の税込強化」「水道運営の連携」「史跡等整備活用検討会議」「図書館管理運営の連携」「市町村国民健康保険のあり方について」「安定的な一般廃棄物処理の継続」が設置され、宇陀市も参加することとしている。</p>								
	改革改善の 具体的スケジュール	H22	市町村参加の作業部会で検討							
		H23	市町村参加の作業部会での検討結果により、市町村間協働の取り組みを推進する 平成23年度自治体クラウドを導入し、電算システムの経費節減に取り組んでいる。							
		H24	市町村間協働の取り組みを推進する							
H25		市町村間協働の取り組みを推進する								
		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
経費節減額		千円		千円		千円		千円		
計画に対する 年度別 成果										

## 第2次行政改革大綱実施計画進捗状況表

実施計画	項目番号	A	-	3	担当部署	全 庁				
	重点項目	事務事業の見直し								
	改革事項	各種補助金の見直し								
	取組内容	補助基準の明確化を図る								
	改革による効果	慣習的・既得権的な補助金支出を見直し、また重複した補助金支出がないかを見極め、事業費の抑制を図る。 団体への運営補助金ではなく、事業費補助に切り替えることで、団体の自立を促す								
	目標時期	平成23年4月								
		実 施 項 目				H22	H23	H24	H25	
		「宇陀市補助金適正化方針」の策定								

  

進捗状況	関係部署	全 庁								
	現状及び問題点	(1)補助基準の明確化を図るため、宇陀市政策調整会議に内容を諮ったうえで「宇陀市の補助金の適正化に関する方針」を策定した。								
		(2)この方針を市HPに公表し、平成23年度当初予算編成に適用することを全庁に通達した。								
	改革改善の具体的スケジュール	H22								
		H23	平成23年度予算査定からの適用							
		H24								
		H25								
		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
	経費節減額	千円		5,693 千円		千円		千円		
計画に対する年度別成果			59補助金を集計							
			新規 件							
			増額 件							
			維持 22件							
			減額 30件							
		廃止・休止・統合 7件								

## 第2次行政改革大綱実施計画進捗状況表

実施計画	項目番号	A	-	4	担当部署	危機管理課				
	重点項目	事務事業の見直し								
	改革事項	消防団組織の見直しと自主防災組織の構築								
	取組内容	消防団組織の見直しにより、部及び消防車両の統合を図る 自主防災組織結成を推進する								
	改革による効果	宇陀市は非常備消防である消防団員と常備消防である広域消防本部への負担金を支出しているが、他市の状況と比較すれば、格段に多い状況である。したがって消防団組織の再編計画をたて組織を見直すことにより、経費の削減を図る。								
	目標時期	平成22年4月								
	実施項目	H22	H23	H24	H25					
	現在の消防団組織の検証	→								
	消防団組織の再編計画の策定	→	→							
	消防団の再編実施			→	→	→	→	→	→	→
自主防災組織の拡充					→	→	→	→	→	
関係部署	-									
現状及び問題点	<p>◆消防団再編計画 平成23年2月4日の幹部会において、宇陀市消防団組織再編計画が決定され、現在は各分団において再編実行計画が検討されている。基本的な目標は5年後に改編完了である。 装備等の更新については、各分団の改編プロセスを設定したうえで計画を策定する方針。 消防団員の人員削減については、団の再編と屋間消防戦力等の状況を勘案し、市民の安心と安全を担保するための人員を確保しながら、基本的には自然退団で対応する。</p> <p>◆自主防災組織 自主防災組織については、その結成に関する啓発を強化して結成率を上げるとともに、単位組織の訓練実施をとおして「地域共助」の意識付け並びに高揚を図っている。23年3月末には結成率が30.8%となった。</p> <p>◆問題点 消防団の再編については、再編に伴う機庫の改築等が見込まれるため、相応の予算が必要となる。また、人員削減には市民の理解を得られないことが予想される。 自主防災組織にあつては、結成率が増加しているものの、まだまだ「公助」頼りの感が払拭できない。</p>									
改革改善の 具体的スケジュール	H22	宇陀市消防団再編計画素案の策定と計画の確定 自主防災組織の結成啓発強化								
	H23	宇陀市消防団再編計画の実行(改編プロセスの確定並びに改編着手) 自主防災組織の結成啓発強化								
	H24									
	H25									
	平成22年度		平成23年度(見込)		平成24年度(見込)		平成25年度(見込)			
経費節減額	2,579	千円	1,800	千円	1,800	千円	1,800	千円	1,800	千円
計画に対する 年度別 成果	消防団運営交付金 消防団組織の再編 消防団事務改善		-		-		-			

## 第2次行政改革大綱実施計画進捗状況表

実 施 計 画	項目番号	A	—	5	担当部署	総務課					
	重点項目	事務事業の見直し									
	改革事項	選挙時の投票箇所の見直し									
	取組内容	投票区(38ヶ所)は、合併前の4カ町村の投票区を継続しており、選挙人の分布状況や投票区の交通の利便性等を踏まえ、投票区の見直しを行い、適正化を図っていく									
	改革による効果	少数の有権者数のエリアである投票区を見直すことで、経費の節減に努める									
	目標時期	平成22年10月 ⇒ 平成25年7月									
		実 施 項 目	H22	H23	H24	H25					
	投票区各投票箇所の見直し	—————▶									
進 捗 状 況	関係部署	—									
	現状及び問題点	<p>○平成22年10月15日 選挙管理委員会を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投票区の見直しについて、事務局作成の投票区見直しの素案及び見直しスケジュールを提示し選挙管理委員の意見を聴取するとともに、見直し時期について協議する。</li> <li>・直近の選挙である平成23年4月の統一地方選挙から適用するのは混乱を生じることが考えられるため、統一地方選挙後できるだけ早い時期に決定できるように進めることに決定。</li> </ul> <p>○平成22年11月18日 菟田野地域内及び大宇陀地域内の投票所の視察を実施</p> <p>○平成22年12月13日 榛原地域内及び室生地域内投票所の視察を実施</p> <p>◆今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良県選挙管理委員会への意見聴取及び投票所区見直し自治体の資料収集</li> <li>・平成24年度に各自治会等へ説明会の開催</li> <li>・平成25年7月に開催予定の参議院選挙を目標に投票区の変更決定・投票区の変更告示及び県選管への報告</li> <li>・市民への周知</li> </ul> <p>◆問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状では統廃合により廃校になった施設が投票所になっている地域が存在する。今後使用できなくなった場合、代替りの公共施設が近くにないケースをどのようにするか課題である。</li> </ul>									
	改革改善の 具体的スケジュール	H22	現行投票区及び投票所の現地調査等								
		H23	投票区見直し案の決定 各自治会等への説明								
		H24	投票区の変更告示及び県選管への報告 市民への周知								
	H25										
		平成22年度	平成23年度(見込)	平成24年度(見込)	平成25年度(見込)						
	経費節減額	千円	千円	千円	千円						
	計画に対する 年度別 成果										

## 第2次行政改革大綱実施計画進捗状況表

実施計画	項目番号	A - 6	担当部署	企画課					
	重点項目	事務事業の見直し							
	改革事項	宇陀市有償運送事業等の見直し							
	取組内容	有償運送事業等の利用状況を勘案し、更なる効率化を図る							
	改革による効果	市営有償バスやデマンドタクシーの効率化を図ることで、稼働率の向上、経費の削減に努める							
	目標時期	平成22年4月⇒平成24年4月							
実施項目		H22	H23	H24	H25				
有償運送事業等の検証		→							
有償運送事業等の検証の延長			→						
有償運送事業等の改善				→					
進捗状況	関係部署								
	現状及び問題点	◆現状(4月～3月の実績)		利用者数	便数	経費/人	実経費/人	経費/便	実経費/便
		市営有償バス(大宇陀南部線)	6循環	4,035	2,154	1,387	1,056	2,599	1,978
		市営有償バス(榛原大野線)	5往復	1,793	2,430	2,638	1,810	1,659	1,402
		デマンド型乗合タクシー	7便	4,619	2,493	1,607	1,302	2,977	2,413
		◆問題点	市営有償バスやデマンド型乗合タクシーなどの代替バス事業は、元来、公共交通事業者が運行を休止したバス路線に対する代替輸送として実施されているため、採算をとることが難しいが、確保・維持のために周知による利用促進はもとより、乗車密度(1便当たりの利用者数)を増やすための検証、利用料金等の見直しによる安定した運行体制の確保が必要である デマンド型乗合タクシーについては、平成23年度より予約方法等の改善を行い、利用者人数等の増加を図るための見直しを行っている。 20～22年度の三カ年は地域公共交通活性化再生事業として補助金を受け事業を行っていたが、平成23年度からは地域公共交通確保維持事業として補助金を受ける予定をしている。						
	改革改善の 具体的スケジュール	H22	運行実績による需要の把握						
		H23	運行実績による需要の把握及び需要に即した運行の検証						
			土日においても予約の受付が出来るように改善済。 平成24年度以降の運行計画及び利用料金等の検討						
		H24	室生地域でのデマンド型乗合タクシー本格運行開始						
H25									
		平成22年度	平成23年度(見込)	平成24年度(見込)	平成25年度(見込)				
経費節減額		千円	千円	千円	千円				
計画に対する 年度別 成果									

## 第2次行政改革大綱実施計画進捗状況表

実 施 計 画	項目番号	A	-	7	担当部署	健康増進課					
	重点項目	事務事業の見直し									
	改革事項	歯科診療所の運営の見直し									
	取組内容	民間歯科診療所の開設により、所期目的を達成したと思われるため、廃止を視野にいれた事業の検討を行う									
	改革による効果	今後想定される施設の大規模改修があることから、事業費の抑制に努める									
	目標時期	平成23年4月 ⇒ 平成23年4月以降									
	実施項目		H22		H23		H24		H25		
	歯科診療所の経営状況の検証						→				
	歯科診療所の運営の見直し								→		
	進 捗 状 況	関係部署	-								
現状及び問題点		<p>◆現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○診療患者数は毎年横這い状況となっている。</li> <li>○平成6年には診療所の南方300m程に民間の歯科医院が開業されている。</li> </ul> <p>◆問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○診療所は昭和60年に建築したもので、いつ大規模改修を必要とするか分からない。しかし、行財政改革により大きな投資を行わず、市内民間歯科医院にその機能を託し市立歯科診療所は閉鎖する予定。</li> <li>○歯科医師の処遇をめぐって、現在調整中である。</li> <li>○これらを踏まえて、診療所の閉鎖を歯科医師及び県立医大口腔外科医局に市の方針を伝え、閉鎖の時期を調整しようとしたが、医大医師の派遣問題もあり解決にはかなりの時間を要することとなっている。</li> </ul> <p>◆市として、歯科診療所については所期目的を果たしたことから閉鎖の方向で、関係者、関係機関と調整を図っていく。</p>									
改革改善の 具体的スケジュール		H22									
		H23									
		H24									
		H25									
		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度			
経費節減額		千円		千円		千円		千円			
計画に対する 年度別 成果											

## 第2次行政改革大綱実施計画進捗状況表

実 施 計 画	項目番号	A	-	8	担当部署	健康増進課				
	重点項目	事務事業の見直し								
	改革事項	国保診療所の運営の見直し								
	取組内容	市立病院の整備に伴い、国保診療所のあり方を見直す								
	改革による効果	2国保診療所のあり方を見直すことで、経費の削減や事業自身の見直しを図る								
	目標時期	平成22年4月 ⇒ 平成25年4月以降								
	実施項目			H22	H23	H24	H25			
	国保診療所の検証			→						
	関係部署	市立病院								
	進 捗 状 況	現状及び問題点	<p>◆現状 ○東里診療所は、自治医大派遣医師及び市立病院医師により診療を行っている。また、田口診療所は自治医大派遣医師、市立病院医師及び県立医大医師(ペインクリニック)による診療を行っている。 ○年間診療患者数は、東里診療所では平成21年度3,928人、平成22年度3,701人、田口診療所は平成21年度4,576人、平成22年度4,683人とほぼ変わらないが、傾向としては人口の減少にもかかわらず患者数は横ばい状況である。</p> <p>◆問題点 ○現在ではデマンドバス等により通院されているが、宇陀市立病院での受診となると交通手段が「デマンド+電車又は公共交通バス等」となり、時間がかかるうえ、交通費がかさむこととなるため理解を得にくい。</p> <p>◆平成23年度、平成24年度は医師確保ができていることから、平成25年4月以降に見直しを行う。</p>							
改革改善の 具体的スケジュール		H22								
		H23								
		H24								
		H25								
		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
経費節減額		千円		千円		千円		千円		
計画に対する 年度別 成果										

## 第2次行政改革大綱実施計画進捗状況表

実施計画	項目番号	A	—	9	担当部署	室生福祉保健交流センター めく森の郷				
	重点項目	事務事業の見直し								
	改革事項	喫茶事業の運営の見直し								
	取組内容	喫茶事業について民間活用を図るか自動販売機での対応を検討する								
	改革による効果	直営によるリスクを回避することができ、また赤字を出してまでの喫茶事業は本来の行政サービスではないと考える								
	目標時期	平成22年4月								
		実施項目				H22	H23	H24	H25	
喫茶事業の見直し					▶					

  

進捗状況	関係部署	健康増進課									
	現状及び問題点	<p>◆現状</p> <p>○平成22年4月1日、喫茶事業を廃止する(計画実施済み)。</p> <p>○これに伴い、めく森サロン事業の弁当調理業務を、宇陀市食生活改善推進連絡協議会に委託する。</p> <p>○事業廃止後、弁当の提供状況について、サロン事業参加者に感想を聞かが好評である。</p> <p>○平成22年度1年間を、事業廃止の評価の年と位置づけし状況を見てきた。他事業や利用客への影響も僅少であり、喫茶事業は必要がないと判断している。</p> <p>○来館者から、食事は出来るか聞かれることがある。平成22年4月から、喫茶事業を廃止したことを説明すると納得される。混乱は皆無である。</p> <p>○当初、カップめん等の軽食の提供を、自動販売機により行うことを検討していたが、問い合わせの大半が飲料の有無であり、既設の自動販売機で対応が出来ているため。現状では必要性を感じていない。</p> <p>○平成23年度めく森サロンの弁当調理業務については、引き続き、当協議会に委託済。</p>									
		改革改善の 具体的スケジュール	H22	4月から、喫茶事業を廃止する。(計画実施済み)							
			H23								
			H24								
			H25								
		平成22年度		平成23年度(見込)		平成24年度(見込)		平成25年度(見込)			
	経費節減額	657	千円	657	千円	657	千円	657	千円		
	計画に対する 年度別 成果										

## 第2次行政改革大綱実施計画進捗状況表

実 施 計 画	項目番号	A	-	10	担当部署	下水道課				
	重点項目	事務事業の見直し								
	改革事項	下水道計画区域の見直し								
	取組内容	下水道計画区域の見直しを図る								
	改革による効果	下水道区域を見直すことで、事業費の見直しに繋がる。								
	目標時期	平成24年4月								
実施項目					H22	H23	H24	H25		
下水道事業計画の検証					→					
下水道計画区域の見直し					→					
進 捗 状 況	関係部署	都市計画課								
	現状及び問題点	H28年度に県浄化センターが宇陀市に移管予定となる現行法を改正する要望活動を行うと共に、事業運営のバランスと実施計画について、汚水処理方法の費用対効果や稼働率等総合的に判断しながら下水道区域の縮小を進めていく。								
	改革改善の 具体的スケジュール	H22	下水道計画を見直す区域の選定及び調査							
		H23	将来を見据えた下水道計画区域について、協議を実施していく。							
		H24								
		H25								
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度				
	経費節減額		千円	千円	千円	千円				
	計画に対する 年度別 成果									

## 第2次行政改革大綱実施計画進捗状況表

実 施 計 画	項目番号	A	-	11	担当部署	全庁				
	重点項目	事務事業の見直し								
	改革事項	老朽化した施設の解体の促進								
	取組内容	老朽化した施設を年次計画をたて解体する								
		スクラップ&ビルドの徹底								
	改革による効果	施設がある限り、維持管理経費を伴い、また安全対策も必要であることから、解体することで、経費の削減を図る。								
	目標時期	平成23年4月								
	実施項目					H22	H23	H24	H25	
老朽化した施設の確認					→					
年次計画の策定・実行					→					
進 捗 状 況	関係部署	全庁								
	現状及び問題点	<p>◆行革本部会において、施設の位置づけについて「建築後概ね30年経過し、稼働率が低い施設及び底地が借地である場合は、基本的には廃止する施設の対象とする」基準を定めた。</p> <p>◆今後老朽化して活用予定のない施設については優先順位を決定し、H23年度以降順次解体を進める。</p>								
	改革改善の 具体的スケジュール	H22	「建築後概ね30年経過し、稼働率が低い施設及び底地が借地である場合は、基本的には廃止する施設の対象とする」基準を定めた。							
		H23	優先順位を決め、5年程度の解体計画を策定予定							
		H24								
		H25								
			平成22年度	平成23年度(見込)	平成24年度(見込)	平成25年度(見込)				
	経費節減額		千円	千円	千円	千円				
	計画に対する 年度別 成果									

## 第2次行政改革大綱実施計画進捗状況表

実 施 計 画	項目番号	A - 12	担当部署		関係課		
	重点項目	事務事業の見直し					
	改革事項	集会所と類似した施設の条例の見直し					
	取組内容	地区公民館、自治公民館、集会所等の集会所と類似した施設の条例の見直し					
	改革による効果	市民にも職員にも分かりやすい条例に整理する					
目標時期	平成23年4月 ⇒ 平成25年4月						
実施項目		H22	H23	H24	H25		
施設の現状の把握・整理		⇒					
集会所と類似した施設の条例の見直し					⇒		
関係部署		総務課・企画課・人権推進課・長寿介護課・農林課・生涯学習課・中央公民館・各地域事務所					
現状及び問題点		<p>市町村合併後、宇陀市では、公民館及び集会所等類似施設を28条例136施設を維持管理している。しかしこれは、市民にとっても職員にとっても所管課等わかりにくい状況であることから、市民にとって分かりやすい条例に整理することを目指している。</p> <p>ところで、宇陀市は社会教育法に基づいて条例を定めて設置した公民館を中央公民館、各分館、地区公民館、自治公民館とし、教育、学術及び文化に関する各種事業を行っている。</p> <p>しかし宇陀市としてどこまでを公民館活動と考えていくのか、市の公民館のあり方、公民館活動について、まずは明確に示す必要がある。</p> <p>また公民館は、地域づくり、地域が抱えている課題解決、更にそれを実践に生かす大切な場であり、その活動拠点として当該施設が果たす役割は大きいものと考えられ、また地域性や建設当時から経緯等があり、整理するには課題は多いことから、慎重に整理していかなければならない。</p> <p>また集会所類似施設の設置経緯等の整理も並行して行う必要がある。</p> <p>以上のことからまずは公民館の位置づけを整理した上で、集会所等類似施設を含めた条例の整理を行わなければならないと考えている。</p>					
改革改善の 具体的スケジュール		H22	今年度で終了する自治公民館等の指定管理の更新依頼 自治公民館の建設当時の財源調査と地区公民館の整理				
		H23	公民館のあり方、公民館活動について整理 公民館類似施設及び集会所機能を有する施設の整理				
		H24	公民館類似施設及び集会所機能を有する施設の整理 施設所管替えに向けての関係部署との協議				
		H25	公民館類似施設の条例の見直し				
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
経費節減額		69 千円	271 千円	千円	千円		
計画に対する 年度別 成果		地区公民館の整理		地区公民館の整理			
		自治公民館の整理		自治公民館の整理			

## 第2次行政改革大綱実施計画進捗状況表

実施計画	項目番号	A	-	13	担当部署	関係課				
	重点項目	事務事業の見直し								
	改革事項	指定管理者制度の見直し								
	取組内容	指定管理者制度を導入した施設について、点検・検証を行う 財団法人文化スポーツ振興団の指定管理者制度の業務の見直し								
	改革による効果	点検・検証を実施することで、指定管理者制度が適正かどうか見極める。 スポーツ振興団の存廃を検討し、あり方を見直すことで経費の削減に努める								
	目標時期	平成22年4月								
	実施項目	H22	H23	H24	H25					
	指定管理者制度の見直し									
	(財)文化スポーツ振興団の解散に伴う事務の調整		→							
	(財)文化スポーツ振興団への指定管理の廃止			→						
(財)文化スポーツ振興団の解散			→							
関係部署	関係課									
現状及び問題点	<p>現在(財)宇陀市文化スポーツ振興団については、施設(総合体育館・総合グラウンド・室内温水プール・榛原グリーンテニスコート・榛原総合センター・平成榛原子供のもり公園・文化会館)の管理について指定管理しているが、平成23年度より榛原総合センターについては市直営とする。</p> <p>また、平成23年度末の指定管理終了をもって振興団理事会での協議を経ながら宇陀市文化スポーツ振興団は解散予定。</p> <p>文化スポーツ振興団が管理していた施設は継続して運営を行い、所管課が管理もしくは新たな施設管理者を選定するかの検討を行う。</p> <p>また指定管理しているその他の施設についても運営形態等、検証していく。</p>									
改革改善の 具体的スケジュール	H22	宇陀市中央公民館榛原分館が榛原総合センターに移転する旨を決定。 平成23年4月からの榛原総合センターの施設管理方法について関係部署で協議。								
	H23	平成23年4月より、榛原総合センター内に宇陀市中央公民館榛原分館を設置 施設ごとに所管部署との協議を実施予定								
	H24	市と宇陀市文化スポーツ振興団の指定管理期間終了に伴い、振興団理事会での協議を経ながら平成24年3月31日を持って振興団は廃止予定。								
	H25									
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度						
経費節減額	千円	千円	千円	千円						
計画に対する 年度別 成果										

## 第2次行政改革大綱実施計画進捗状況表

実 施 計 画	項目番号	A	-	14	担当部署	保養センター美榛苑(商工観光課)					
	重点項目	事務事業の見直し									
	改革事項	保養センター美榛苑の運営の見直し									
	取組内容	経営健全化計画に基づき経営健全化を図る									
		指定管理者制度の導入もしくは民間売却等を含めた抜本的な経営方針の見直し									
	改革による効果	美榛苑について抜本的に見直すことで、財政健全化指標の改善を図る									
	目標時期	平成22年10月									
実施項目					H22	H23	H24	H25			
経営健全化計画の実施								▶			
美榛苑の抜本的な経営方法の見直し								▶			
美榛苑の指定管理者制度の導入					▶						
進 捗 状 況	関係部署	商工観光課									
	現状及び問題点	<p>平成22年3月に策定した経営健全化計画に基づき、指定管理者の募集を平成22年4月5日より実施。応募者3者の中から指定管理者選定委員会において候補者1者が選定され、これをもって6月議会へ提案承認された。</p> <p>指定管理者として指定した事業者名は(株)休暇村サービス。指定の期間は平成22年10月1日から平成25年3月31日までである。当該事業者は指定後早速美榛苑内に準備室を設置し、10月1日からの指定管理開始に備えるとともに、市側においても直営による運営を継続しながら引き継ぎ作業を行ってきた。</p> <p>協定書を9月30日に締結、同日をもって市直営による運営は終了し、指定管理者に美榛苑運営を委ねた。</p> <p>問題点としては指定管理者制度上のものがある。つまり、施設の所有者は市であるため、施設そのものに問題が起きた場合は市で対応しなければならないこと。例えば、維持修繕等においては小規模なものには指定管理者にさせることができても、大規模なものについては市が行なわなければならない。美榛苑の場合、築30年近くなる箇所があり、改修、修繕等が必要となった場合の対応を考慮しなければならない。多くの修繕改修項目が増えると経営健全化計画を圧迫していく可能性がある。したがって、市としての方向性についての調整を行い、指定管理者との協議等を重ねながら経営健全化計画に沿った運営をめざす。</p>									
		改革改善の 具体的スケジュール	H22	<p>経営健全化計画に基づき指定管理者制度を導入。</p> <p>H22,10,1より、(株)休暇村サービスによる指定管理開始。期間は平成25年3月31日まで。</p>							
			H23	<p>H22,10,1より始まった(株)休暇村サービスによる指定管理の継続。</p> <p>指定管理者へのモニタリング等により営業収支管理の継続。</p>							
			H24								
	H25										
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度					
	経費節減額		-	-	-	-					
	計画に対する 年度別 成果		-	-	-	-					

## 第2次行政改革大綱実施計画進捗状況表

実施計画	項目番号	B	-	1	担当部署	関係課				
	重点項目	組織・機構の改革								
	改革事項	トップマネジメント機能の強化								
	取組内容	市の行財政運営・経営戦略全般について、協議・方針決定するための体制の強化を図る								
		各施策において部局を越えて横断的に協議する庁内検討会議の設置を検討する								
	改革による効果	庁内検討会議を設置することで、各施策について横断的に連携を図り、総合計画との整合性を図る								
		市の施策の方針をスピード感をもって決定し、責任の明確性を図る								
	目標時期	平成22年4月								
	実施項目					H22	H23	H24	H25	
体制の強化					⇒					
庁内検討会議(政策調整会議)の設置										
進捗状況	関係部署	企画課								
	現状及び問題点	<p>平成22年4月27日 宇陀市政策調整会議設置要綱を制定</p> <p>平成22年5月6日第1回政策調整会議を開催し、その後毎月開催し平成22年度においては、延べ20回の会議を開催し、46件の案件について議論を実施。</p> <p>平成23年度については、市長から今後政策調整すべき施策についての提示がされた。これらの施策について、調整すべき論点を整理した上で提案を求め、この会議で議論し施策の方針を決定している。また、宇陀市の将来を見据えた施策についての議論も進めている。</p>								
	改革改善の 具体的スケジュール	H22	平成22年5月より政策調整会議を実施							
		H23	将来を見据えた施策についての協議を実施していく							
		H24								
		H25								
			平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	経費節減額		－ 千円		－ 千円		－ 千円		－ 千円	
	計画に対する 年度別 成果		－		－		－		－	

## 第2次行政改革大綱実施計画進捗状況表

実施計画	項目番号	B	-	2	担当部署	関係課				
	重点項目	組織・機構の改革								
	改革事項	同種施設・出先機関の合理化								
	取組内容	施設の位置づけを明確にする 各種同種施設については、利用人数、利用状況、必要性を分析し閉鎖を含めて整理・統合を進める								
	改革による効果	施設を整理統廃合することにより、経費の削減を図る								
	目標時期	平成23年4月								
	実施項目					H22	H23	H24	H25	
	同種施設の現状分析					⇒				
	施設の整理の実施								⇨	
	関係部署	関係課								
現状及び問題点	<p>平成18年1月1日合併後、施設の統廃合を行った施設は給食センター、岩崎火葬場、うたの湯のみであり、その他の施設は、合併時の施設の機能をそのまま維持しており、施設の機能の見直しにまでは至っていない。</p> <p>今後は、施設の耐用年数、維持管理経費、必要な修繕費用等を勘案し、大規模改修を実施しても残す施設なのか、残さない施設なのか、それとも、またその施設の機能を他施設に移管できないのか、施設の位置づけが必要と思われる。</p> <p>平成23年2月23日に開催した行政改革推進本部会において、「建築後概ね30年以上経過し、稼働率が低い施設及び底地が借地である場合は、基本的に廃止する施設の対象とする」という基準を制定し、閉鎖・廃止する施設を明確にした。</p> <p>今後は担当部署において、地域住民の意見を伺いながら閉鎖に向けた調整を実施していく。ただし、地域性により代替施設がない場合は、大規模改修しても保持しなければならない施設もある。</p> <p>また、各部署において財産台帳の整理や各部署の財産の認識が希薄であり、当初の建設コストや過去の修繕費用等が明確でなく、引き続き整理する必要がある。</p>									
改革改善の 具体的スケジュール	H22	行政改革本部会において、宇陀市の施設の位置づけについて、基準を定めた。								
	H23	地域住民と協議を行い、廃止閉鎖する施設については、議会に上程できるように調整を図る。								
	H24									
	H25									
	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度			
経費節減額	千円		-		千円		-		千円	
計画に対する 年度別 成果	-		-		-		-			

## 第2次行政改革大綱実施計画進捗状況表

実 施 計 画 面	項目番号	B - 3	担当部署	人事課			
	重点項目	組織・機構の改革					
	改革事項	教育委員会を本庁に戻す					
	取組内容	教育委員会を本庁に戻すことにより、住民サービスの向上を図る					
	改革による効果	住民サービスの向上と経費の節減を図る。					
	目標時期	平成22年9月 ⇒ 平成23年9月					
	実施項目		H22	H23	H24	H25	
	教育委員会を本庁へ移動		→				
	教育委員会を本庁へ移動		→				→
	進 捗 状 況	関係部署	総務課・管財課・教育委員会				
現状及び問題点		<p>市民サービスを考えた場合、中心地の本庁に戻し、市長部局と教育委員会の意思疎通を図る事や、会議や決裁等における異動時間や労務管理のマイナスを考えると、本庁に戻ることが最善という考えは全課一致であるが、戻る時期について平成22年度中の実施は時期尚早となった。</p> <p>しかし、平成22年度末の早期退職者制度の導入により、平成23年4月現在の本庁の職員数が218名まで削減できたことより、当初の目標年度より1年遅れたが、平成23年8月29日から教育委員会を本庁に戻し、業務を開始。</p>					
改革改善の 具体的スケジュール		H22	関係部署による協議を行い平成22年度の実施は困難				
		H23	平成23年4月より再度関係部署により協議を開始 平成23年8月29日から本庁で業務を実施				
		H24					
		H25					
		平成22年度	平成23年度(見込)	平成24年度(見込)	平成25年度(見込)		
経費節減額		- 千円	- 千円	- 千円	- 千円		
計画に対する 年度別 成果							

## 第2次行政改革大綱実施計画進捗状況表

実施計画	項目番号	B	-	4	担当部署	人事課				
	重点項目	組織・機構の改革								
	改革事項	仮称「児童福祉課」の設置								
	取組内容	宇陀市として少子化に対応した部署の設置								
		就学前児童に関係した内容を掌握する部署の設置								
	改革による効果	住民サービスの向上と、市民に分かりやすい組織を構築する								
	目標時期	平成23年4月 ⇒ 平成24年4月								
実施項目					H22	H23	H24	H25		
仮称「児童福祉課」の設置								→		
仮称「児童福祉課」の設置(予定)								→		
進捗状況	関係部署	人権推進課・福祉課・学校教育課								
	現状及び問題点	<p>関係各課による協議の結果、平成23年4月より、保育所関係事務は健康福祉部で行うこととなり「(仮称)子ども福祉課」を新たに設けようということとなったが、その後の教育委員会からの意見として、国の幼保一元化がまだ不透明な部分がある一方、現在、保育所・幼稚園・小学校の児童に関することを学校教育課で担当していることで、教師との連携もうまく取れていること、また、子育て支援センターについても1箇所統合し、効率化を図ることを考えている事から平成22年度は保留にしている。</p> <p>しかし、平成23年度において、再度調整を開始し、平成24年4月の設置を目標に関係部署と調整中。</p>								
	改革改善の 具体的スケジュール	H22								
		H23	平成24年4月を目標に関係部署と調整中。							
		H24								
		H25								
			平成22年度	平成23年度(見込)	平成24年度(見込)	平成25年度(見込)				
	経費節減額		千円	千円	千円	千円				
	計画に対する 年度別 成果									

## 第2次行政改革大綱実施計画進捗状況表

実 施 計 画	項目番号	B	-	5	担当部署		人権推進課			
	重点項目	組織・機構の改革								
	改革事項	室生地域人権交流センター関連施設の統合								
	取組内容	室生地域の人権交流センターと2集会所を1箇所へ統合する								
	改革による効果	施設の統廃合を行い、経費の削減を図る								
	目標時期	平成25年4月								
実施項目					H22	H23	H24	H25		
室生地域の人権交流センターを統合								⇒		
進 捗 状 況	関係部署	-								
	現状及び問題点	<p>○人権交流センターの今後のあり方について「市あらゆる差別の撤廃・人権擁護に関する審議会」へ諮問し、答申に基いた市としての方針決定が必要。(他市の統合状況から)</p> <p>○2集会所の施設については老朽化しており、今後の利用にあたっては改修が必要となる。</p>								
	改革改善の 具体的スケジュール	H22	市あらゆる差別の撤廃・人権擁護に関する審議会へ、今後のあり方について諮問済							
		H23	地元等との協議の実施・審議会はこれまで4回開催し平成23年11月には答申が出る予定。審議会から答申を受けた後、市としての方針を決定する。(3交流センター・2集会所も含めた方針) 市の方針決定後、地元住民との調整を実施予定。							
		H24								
		H25								
			平成22年度	平成23年度(見込)	平成24年度(見込)	平成25年度(見込)				
	経費節減額		千円	千円	千円	千円				
	計画に対する 年度別 成果									

## 第2次行政改革大綱実施計画進捗状況表

実施計画	項目番号	B	-	6	担当部署	関係課					
	重点項目	組織・機構の改革									
	改革事項	児童館・学童保育施設の運営の見直し									
	取組内容	児童館事業の見直し・効率化 宇陀市で統一した基準に基づいた学童保育室を運営する									
	改革による効果	3児童館を統廃合し運営の効率化を図る 各小学校敷地内で学童保育室を運営することにより移動距離が少なくなり、安全性の向上と保育に欠ける児童が利用しやすくなり、子育て支援の充実に繋がる。									
	目標時期	平成25年4月									
	実施項目		H22	H23	H24	H25					
	児童館事業の検証・見直し				▶						
	統一した学童保育の基準の作成・施設の確保						▶				
	進捗状況	関係部署	人権推進課・福祉課・学校教育課								
現状及び問題点		〈児童館〉 ・室生地域の3児童館を学童保育に移行する。 ・閉館後の施設の管理形態についての検討が必要である。 ・地元等との協議が必要である。 〈学童保育〉 学童保育室は「榛原小学校学童保育室」と「榛原東小学校学童保育室」の2箇所を開設している。 入所希望児童数は年々増加傾向にあり、特に榛原小学校学童保育室では、定員45名を超過しており、小学校の空き教室が手狭になり、希望児童全員の受入ができず待機児童が発生することも予想される。 文部科学省は今後小学校のクラス定員を1学級40から35人に変更する計画であり、今後小学校の空き教室が利用できなくなる恐れがあり、安定した学童保育が実施できる施設整備が必要である。  ※菟田野学童保育・児童館学習については、指定管理者で事業を実施している。(指定管理期間H24.3まで) ※室生地域の児童館については、交流センターに併設しているため、交流センターのあり方について、審議会へ諮問済。答申に基づいた方針決定が必要。(3交流センター・2集会所も含めた方針)									
改革改善の 具体的スケジュール		H22	児童館のあり方について市あらゆる差別の撤廃・人権擁護に関する審議会へ、諮問済 専属の保育士資格を有する職員の配置を行う(4月～9月)								
		H23	・人権交流センターの今後の方針決定と調整が必要(3児童館が交流センターと隣接しているため) ・地元等との協議 ・各人権交流センター及び児童館の運営委員会を開催し諮問内容を説明済み。 ・榛原学童保育室の運営を公設公営から業務委託方式に変更するための作業を行う								
		H24	・4月1日より榛原学童保育室の運営を業務委託方式で行う								
		H25	・大宇陀小学校校区において小学校敷地内で学童保育室が運営できるよう施設改修を行う								
		平成22年度	平成23年度(見込)	平成24年度(見込)	平成25年度(見込)						
経費節減額		千円	千円	千円	千円						
計画に対する 年度別 成果											

## 第2次行政改革大綱実施計画進捗状況表

実施計画	項目番号	B	-	7	担当部署	教育総務課・給食センター				
	重点項目	組織・機構の改革								
	改革事項	給食センターの統合及び民間委託の検討								
	取組内容	2給食センターを1箇所に統合し、業務体制の合理化、管理運営費の節減を図る。 給食センターを統合後、調理業務及び配送業務の民間委託化を検討する。								
	改革による効果	給食センター統合により、事務職3名、調理員5名(技能労務職3名、臨時職員2名)、計8名削減する。 経費削減効果 約5,000千円								
	目標時期	平成22年9月								
	実施項目	H22	H23	H24	H25					
	給食センターの統合									
	調理・配送業務の民間委託化の検討									
	関係部署	-								
現状及び問題点	<p>現状：平成22年9月からの給食センター統合に向け、北宇陀学校給食センターの施設内を改修工事し、衛生基準を満たした快適な調理施設に整備し、効率の良い作業動線でスムーズに作業が行えるように整えた。南宇陀学校給食センターの職員15名と北宇陀学校給食センターの職員22名、計37名を29名(事務職3名、調理員26名[内、非常勤1名・臨時職員6名])に整備し適正な人員配置のもと、宇陀市内の小・中学校と幼稚園(榛原区・室生区)併せて約3,000食の給食を賄っている。なお、給食の配送業務については、4台の配送車(回収車)で事務職2名・調理員6名 計8名により各方面に配送し、午後から配送車(回収車)3台での回収業務としている。</p>									
改革改善の具体的スケジュール	H22	給食センター統合により、事務職3名、調理員5名(技能労務職3名、臨時職員2名)、計8名削減 室生幼稚園・保育所、幼保一元化により、調理員1名削減(非常勤職員定年退職)								
	H23	退職等により調理員3名減(技能労務職2名、臨時職員1名)のため、給食配送・回収業務の専属員としてシルバー人材センターから3名雇用する。								
	H24									
	H25	調理業務の民間委託化を検討する。(H26⇒2名 H29⇒2名 H30⇒2名、定年退職により調理員が減少するため)								
	平成22年度		平成23年度(見込)		平成24年度(見込)		平成25年度(見込)			
経費節減額	△ 8,785 千円		5,000 千円		千円		千円			
計画に対する年度別成果	給食センター統合に伴う、北宇陀学校給食センターの施設内を改修工事のため									

## 第2次行政改革大綱実施計画進捗状況表

実施計画	項目番号	C	-	1	担当部署	関係課				
	重点項目	財政の健全化								
	改革事項	自主財源等の確保								
	取組内容	市税等の徴収強化(平成20年度対比、現年滞納率を20%改善させる。平成20年度対比、滞納繰越分の収入済額を20%増加させる)								
		市税等強制執行分の換価の促進								
		未収金の回収の強化								
	改革による効果	市税等を徴収強化することで、市民の税負担の公平性を図る								
	目標時期	平成22年4月								
	実施項目					H22	H23	H24	H25	
		市税等の徴収の強化								
	未収金の回収の強化									
	強制執行の促進									
	県との連携による徴収の強化(市税の協働徴収事業)									
進捗状況	関係部署	関係課								
	現状及び問題点	<p>【現状】</p> <p>「宇陀市市債権管理計画(平成21年8月策定、12債権対象)」に基づき目標値を設定。毎月各債権の収納状況報告により収納率の確認を行っている。徴収強化期間(5月、8月、12月)を設け、徴収強化を図っている。</p> <p>・市財源の主要財源である市税の取組として、</p> <p>①現年課税分:滞納率20%改善として「97.45%」の目標値を設定。H23.5月末決算での収納率は97.81%と目標値を大幅に上回る収納率を確保できた。</p> <p>②過年度:平成20年度の収納額の20%増加として目標値を設定。H23.3月末決算での収納実績額は「134,407千円」。平成20年度の徴収金額に「970千円」及ばず収納額の20%増加は大変ハードルの高い目標値であった。</p> <p>平成23年4月より県との連携により、個人住民税滞納整理室から職員の派遣を受け、さらに徴収の強化を図る。</p> <p>【問題点】</p> <p>①現年課税分:収納率が好転しているものの、景気低迷により市税等は現年調定額が年々減少するなど、市債権全体での調定額が大幅に減少しているため、収納率が好転しても、全体の収納額が伸び悩む結果となる。</p> <p>②過年度:市税等言えば、過年度の滞納分が不良債権化しており、早急に債権処理が必要。早期の段階で迅速に債権整理等の対応をすることで、適正に債権管理ができ、迅速に債権回収ができる。市税などは訪問徴収から滞納処分による債権回収を志向する必要がある。</p> <p>・景気の低迷と所得の低下により、払えない状況が年々悪化し進行している。差押等強制執行処分等の強化とともに、担税力のない者は、執行停止等の債権処理を迅速に行う必要がある。(例:他の市町村では債権処理を速やかにを行い、負荷を軽くしている。)</p>								
	改革改善の 具体的スケジュール	H22	現年課税分:徴収の強化(滞納抑止の取組)。 過年度分:、早期接触による債権回収と適切な納付指導の強化。悪質者への滞納処分の強化。							
		H23	現年課税分:職員と徴収員による徴収の強化(滞納抑止の取組) 過年度分:県個人住民税滞納整理室との人事交流による滞納整理・滞納処分の強化							
		H24	現年課税分:職員と徴収員による徴収の強化(滞納抑止の取組)。 過年度分:滞納処分の徹底と債権管理の適正化							
		H25	現年課税分:職員と徴収員による徴収の強化(滞納抑止の取組)。 過年度分:適正な債権管理・滞納管理による徴収率の大幅なアップ							
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度				
	経費節減額		60,072 千円	千円	千円	千円				
	計画に対する 年度別 成果		現年度分の徴収率が大幅に改善されたため、当初計画に近づくことができた。							

## 第2次行政改革大綱実施計画進捗状況表

実施計画	項目番号	C	-	2	担当部署	関係課			
	重点項目	財政の健全化							
	改革事項	市有財産の売却							
	取組内容	売却可能な市有財産の売却							
		土地・建物・備品の台帳整備							
	改革による効果	売却可能な市有財産を売却することで、維持管理経費の削減を図る							
		台帳整備を完了させ、いつでも売却できるような体制づくり							
	目標時期	平成22年4月							
	実施項目					H22	H23	H24	H25
	市有財産の売却								
土地・建物・備品の台帳整備									
進捗状況	関係部署	関係課							
	現状及び問題点	<p>■「市有財産の売却」</p> <p>◇長引く不況により法人、個人とも不動産投資は低調。</p> <p>◇支障要因(簿価と時価の差額、不整形、未造成、埋設物等)の多くは解消し難く、廃止施設については廃止後の整理未了が多い。</p> <p>◇処分的前提となる市有地の確定(境界明示、測量)、鑑定評価には相当の経費が必要。</p> <p>◇事業目的のため保有する用地については、各所管課等で事業計画の再検討が必要。目的廃止の場合は起債の繰上償還も必要。</p> <p>◇売却条件の整った土地は少ないが、分譲宅地(菟田野地域、室生地域)をメインに売り出している。</p> <p>◇台帳は土地、建物の基礎データで調製できるが、処分等に移るには実質整理の完了が必要。</p>							
		<p>■「財産台帳(土地・建物)の整備」</p> <p>◇土地・建物とも各所管課からの報告待ち。未把握の物件があり、掘起し的な調査と台帳化のための整理の並行作業となっている。</p> <p>◇行政財産は担当課で整理中で報告待ち(基本的資料の揃わない施設がある)。普通財産は旧室生村分を除いてほぼ整理完了見込み。</p> <p>◇担当課が未確定の施設あり。(位置付けの整理と所管の確定)</p>							
		<p>■「備品台帳の整備」</p> <p>◇H21.7 宇陀市備品管理要綱を制定、登録開始。H22.3月台帳整備完了。</p>							
	改革改善の 具体的スケジュール	H22	9.27~1.31 財産台帳整備に係る基礎データ報告受領施設一覧の掲示及び未提出施設等の報告催告						
			売却準備作業として不動産鑑定評価1件、測量、分筆登記2件						
		H23	H21~ 市ホームページ及びヤフー官公庁オークションにて売却物件の公売実施(土地、公用車)						
			財産台帳整備に係る要調査案件の精査及び基礎データ未提出施設等の報告催告						
	H24	売却準備作業として不動産鑑定評価、測量、分筆登記、地下埋設物調査等の実施							
	H25	市ホームページ及びヤフー官公庁オークションにて売却物件の公売							
		平成22年度		平成23年度(見込)		平成24年度(見込)		平成25年度(見込)	
経費節減額		41,630 千円		82,194 千円		千円		千円	
計画に対する 年度別 成果	分譲宅地: 26,547千円		分譲宅地: 29,346千円						
	土地(普通・法定外): 14,863千円		土地(普通・法定外): 50,600千円						
	分譲宅地(過年度分): 220千円		分譲宅地(過年度分): 2,148千円						
				公用車の売却: 100千円					

## 第2次行政改革大綱実施計画進捗状況表

実施計画	項目番号	C	-	3	担当部署	関係課					
	重点項目	財政の健全化									
	改革事項	公共施設使用料の見直し									
	取組内容	公共施設の使用料の減免措置について廃止を含め検討する 受益者からの費用を徴収することにより、費用負担の公平性を図る									
	改革による効果	公共施設の使用料の減免措置を廃止することで経費の削減に努める。									
	目標時期	平成23年4月									
		実施項目				H22	H23	H24	H25		
	使用料減免措置の廃止の検討										
進捗状況	関係課										
	現状及び問題点	<p>平成20年度4月に使用料や使用時間帯について使用料条例を改正。減免措置として平成21年度まで70%減免、平成22年度から50%減免を実施。</p> <p>しかし担当部署において、申請団体が社会体育団体であったり、文化協会に加入する団体であったりに対応に非常に苦慮しているのが現状。したがって関係部署と調整会議を行い、減免制度のあり方について平成23年度12月までに協議を実施予定。</p> <p>施設の利用については、利用する人と利用しない人との公平性を図る必要がある。</p> <p>また団体については補助金を支出している団体もあることから2重負担につながる。したがって、市民の理解を得て、減免制度について期限を明確にし廃止を決定する必要がある。</p> <p>ただし、施設の設置経緯から地元の自治会の使用及び中学生以下の団体使用については、減免制度の廃止は非常に難しいと考える。</p> <p>行政側についても、施設使用料の歳入・歳出を明確にすることから、総会計主義をとり、各部署予算計上することが必要。予算計上することで事務の手間を伴うが、使用料を伴っていることを再認識させることも必要と思われる。</p>									
	改革改善の 具体的スケジュール	H22									
		H23	平成23年度から減免制度のあり方について調整予定。その後市としての方針決定を市民に周知する予定。								
		H24									
		H25									
	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度				
経費節減額	千円		千円		千円		千円				
計画に対する 年度別 成果											

## 第2次行政改革大綱実施計画進捗状況表

実 施 計 画	項目番号	C	-	4	担当部署	税務課・都市計画課				
	重点項目	財政の健全化								
	改革事項	都市計画税の導入								
	取組内容	都市計画税の導入の検討								
	改革による効果	自主財源の確保								
目標時期	平成23年4月 ⇒ 導入予定なし									
実施項目					H24	H25	H26	H27		
都市計画税の導入の検討								⇒		
進 捗 状 況	関係部署	-								
	現状及び問題点	<p>都市計画税は、目的税であり、事業の具体性や財源充当も限定されるため、導入に際しては、課税区域(室生は対象外)の設定や充当事業の内容・期間・費用等の明確化などクリアしなければならない問題が多い。</p> <p>また、市町村合併により市街化区域も点在しており、本税を徴収し市街化区域内で都市計画事業等を行なうとしても、現状ではそれに見合う事業もなく、本税の導入については、難しい。</p> <p>ただし、宇陀川浄化センターの移管が検討されている状況であり、施設の維持管理経費や、室生ダムの水質保全の観点から、今後の公共下水道事業に必要な財源として、都市計画税の導入の検討を行っていく必要がある。</p>								
	改革改善の 具体的スケジュール	H24								
		H25								
		H26								
		H27	宇陀川浄化センターが移管された場合、施設の維持管理費の検討が必要。							
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度				
経費節減額		- 千円	- 千円	- 千円	- 千円					
計画に対する 年度別 成果		-	-	-	-					

## 第2次行政改革大綱実施計画進捗状況表

実施計画	項目番号	C	—	5	担当部署	関係課					
	重点項目	財政の健全化									
	改革事項	有料広告の活用									
	取組内容	宇陀市HP、広報うだ、自主放送、各種印刷物等への有料広告の掲載									
	改革による効果	自主財源の確保									
	目標時期	平成22年4月									
		実施項目				H22	H23	H24	H25		
		有料広告の活用									
	進捗状況	関係部署	秘書広報情報課								
現状及び問題点		<p>市の広告媒体を活用し、平成18年6月号の広報うだへの広告掲載から、市の有料広告事業を実施しているが、平成19年度をピークに、広告収入は減少している。ピークの平成19年度は1,665千円、20年度は1,289千円、21年度は728千円、平成22年度は1,269千円の決算となっている。平成20年11月に宇陀市自主放送が開局し、新たな広告媒体として申込みはあるものの、広告主の固定化がみられ、他の広告媒体も共通であるが、広告主の範囲拡大が課題となっている。</p> <p>これらの状況を打開するため、以下の点に取り組みます。</p> <p>①広報うだについて、広告掲載枠の大型化及び最終カラーページを使ったカラー広告の枠を新設する。</p> <p>②自主放送を使った広告について、動画や静止画広告の画像作成サービス、あるいは、有料での画像作成をサービスに追加する。</p> <p>なお、これらのサービスに伴い、広告料金の見直しも同時に実施していく必要があると考える。</p>									
改革改善の 具体的スケジュール		H22	各広告媒体の活用や掲載方法に検討を加え、料金体系の見直しも行う。								
		H23	新たなスタイルの有料広告の募集を実施。								
		H24									
		H25									
		平成22年度		平成23年度(見込)		平成24年度(見込)		平成25年度(見込)			
経費節減額		1,269	千円	—	千円	—	千円	—	千円		
計画に対する 年度別 成果		広報うだ: 790千円 宇陀市ホームページ: 100千円 自主放送: 379千円		—		—		—			

## 第2次行政改革大綱実施計画進捗状況表

実施計画	項目番号	D	-	1	担当部署	人事課				
	重点項目	定員の適正化と給与の適正化								
	改革事項	普通会計職員を5年間で10%削減する								
	取組内容	退職補充採用職員は、前年度退職者の1/4以内とする								
		年金支給年度に連動させ、勸奨退職者制度を計画的に引き上げる								
	改革による効果	人件費の抑制								
目標時期	平成23年4月									
実施項目					H22	H23	H24	H25		
勸奨退職制度の見直し								➔		
早期退職制度の実施					➔					
進捗状況	関係部署	-								
	現状及び問題点	<p>勸奨退職者制度に加え、「早期退職者制度」を新たに条例化し平成22年9月議会で可決され、10月1日から施行した。</p> <p>これは、管理職においては50歳から57歳、非管理職においては50歳から58歳までの職員が早期退職に応募した場合に20%から40%の早期退職加算金を支払うという制度。</p> <p>早期退職制度により30名の職員が退職。</p> <p>これによって普通会計職員を5年間で10%削減という目標が充分クリアされる予定（平成22年4月1日現在職員479人→平成23年4月1日現在455人→平成27年4月1日目標431人）</p> <p>また、勸奨退職の年齢は現在58歳であるが、年金の支給年度の引き上げによる定年延長の法律が制定されれば、段階的に引き上げられることとなる。その場合に勸奨退職最終年齢も順次連動することとなる予定であるが、これについては、国、県、市町村の動向を踏まえて決定する必要がある。</p>								
	改革改善の 具体的スケジュール	H22	早期退職に関する条例制定 早期退職制度により、30名の正職員が退職							
		H23	採用試験を復活するが、できる限り少数とする。							
		H24								
H25		国の法律改正が行われれば、定年条例改正								
		平成22年度	平成23年度(見込)	平成24年度(見込)	平成25年度(見込)					
経費節減額		△ 137,548 千円	513,460 千円	218,320 千円	251,504 千円					
計画に対する 年度別 成果	早期退職者30人	43人中定年1人を除く	43人中定年1人を除く	43人中定年1人を除く	43人中定年1人を除き58歳退職者5人を除く					
	全退職者数(普通会計)43人	42名のH23年度中の 人件費約4億2千万	42名のH24年度中の 人件費約4億2千万	42名のH24年度中の 人件費約4億2千万	H25年度人件費3億7千万					
	早期退職加算金 159,000千円	再雇用20人の人件費 約59,000千円	再雇用20人の人件費 約59,000千円	再雇用20人の人件費 約59,000千円	再雇用15人の人件費 44,000千円					
				新規採用6人人件費	新規採用6人+5人人件費					
			普通会計職員 H23年4月1日現在455人	18,000千円	33,000千円					
			H23の退職者加味なし	H23、24の退職者加味なし						

## 第2次行政改革大綱実施計画進捗状況表

実 施 計 画	項目番号	D	-	2	担当部署	人事課				
	重点項目	定員の適正化と給与の適正化								
	改革事項	臨時職員及び嘱託職員の見直し								
	取組内容	一般事務・施設管理等の臨時職員の配置を再度見直し、なるべく雇用を削減する								
	改革による効果	経費の削減								
	目標時期	平成22年4月								
実施項目					H22	H23	H24	H25		
臨時職員及び嘱託職員の配置の見直し										
進 捗 状 況	関係部署	-								
	現状及び問題点	<p>各公共施設や類似施設等について統廃合や運営方法の見直しを進めることによって、臨時職員及び嘱託職員の絶対数を削減する。</p> <p>また、どうしても配置しなければならない施設等について、今後の職員数減に対応するため、早期退職者の活用も行う。</p> <p>平成22年度末早期退職者30名の内、20名を非常勤職員として施設管理業務等に雇用。しかし給料体系は退職時の給料の1/3程度で雇用。</p>								
	改革改善の 具体的スケジュール	H22								
		H23								
		H24								
		H25								
			平成22年度	平成23年度(見込)	平成24年度(見込)	平成25年度(見込)				
	経費節減額		千円	千円	千円	千円				
	計画に対する 年度別 成果									

## 第2次行政改革大綱実施計画進捗状況表

実 施 計 画	項目番号	D	-	3	担当部署	人事課				
	重点項目	定員の適正化と給与の適正化								
	改革事項	特別職の報酬削減								
	取組内容	市長・副市長・教育長の給料の削減								
	改革による効果	人件費の削減								
	目標時期	平成22年4月								
実施項目					H22	H23	H24	H25		
特別職の給料の削減の継続					▶					
進 捗 状 況	関係部署	-								
	現状及び問題点	平成22年6月 特別職報酬審議会を開催 市長30%、副市長20%、教育長20%の削減が決定され、平成22年7月の給料から実施。								
	改革改善の 具体的スケジュール	H22	「特別職報酬審議会」を開き、市長・副市長・教育長の給料を削減した。H22.7～							
		H23	市長・副市長・教育長の給料削減を継続。市長30%、副市長20%、教育長20%給料削減。							
		H24								
		H25								
			平成22年度	平成23年度(見込)	平成24年度(見込)	平成25年度(見込)				
	経費節減額		5,604 千円	5,952 千円	5,952 千円	5,952 千円				
	計画に対する 年度別 成果									

## 第2次行政改革大綱実施計画進捗状況表

実 施 計 画	項目番号	D	-	4	担当部署	人事課				
	重点項目	定員の適正化と給与の適正化								
	改革事項	管理職手当の削減								
	取組内容	管理職手当の削減の継続								
	改革による効果	人件費の削減								
	目標時期	平成22年4月								
実施項目					H22	H23	H24	H25		
管理職手当の削減の継続					▶					
進 捗 状 況	関係部署	-								
	現状及び問題点	平成19年1月より管理職手当で30%のカットを実施。 第2次行政改革大綱策定による見直し後も平成22年4月より同額30%削減を継続中								
	改革改善の 具体的スケジュール	H22	管理職手当30%カットを継続							
		H23	管理職手当30%カットを継続							
		H24	管理職手当30%カットを継続							
		H25	管理職手当30%カットを継続							
			平成22年度	平成23年度(見込)	平成24年度(見込)	平成25年度(見込)				
	経費節減額		16,500 千円	15,000 千円	14,000 千円	13,500 千円				
	計画に対する 年度別 成果	管理職手当 30%カットを継続		管理職手当 30%カットを継続		管理職手当 30%カットを継続		管理職手当 30%カットを継続		

## 第2次行政改革大綱実施計画進捗状況表

実 施 計 画	項目番号	D	-	5	担当部署	人事課				
	重点項目	定員の適正化と給与の適正化								
	改革事項	職員給料の削減								
	取組内容	職員給料の削減の継続								
	改革による効果	人件費の削減								
	目標時期	平成22年4月								
実施項目					H22	H23	H24	H25		
職員給料の削減の継続					▶					
進 捗 状 況	関係部署	-								
	現状及び問題点	<p>平成19年4月より給与5%カットを3年間実施。 第2次行政改革大綱の見直しで一応の成果を見たが、更なる財政状況好転を願い、平成22年4月より 2.5%カットを継続実施することとした。</p>								
	改革改善の 具体的スケジュール	H22	給与2.5%カットを継続							
		H23	給与2.5%カットを継続							
		H24	給与2.5%カットを継続							
		H25	給与2.5%カットを継続							
			平成22年度	平成23年度(見込)	平成24年度(見込)	平成25年度(見込)				
	経費節減額		52,500 千円	48,500 千円	47,500 千円	46,500 千円				
	計画に対する 年度別 成果	給与2.5%削減を継続		給与2.5%削減を継続		給与2.5%削減を継続		給与2.5%削減を継続		

## 第2次行政改革大綱実施計画進捗状況表

実 施 計 画	項目番号	D	-	6	担当部署	人事課				
	重点項目	定員の適正化と給与の適正化								
	改革事項	職員給料の見直し								
	取組内容	技能労務職員の給料表の改正を検討する								
	改革による効果	国の給与と準拠したものとすることによる、公務員給与の信頼性確保								
	目標時期	平成22年4月								
	実施項目					H22	H23	H24	H25	
技能労務職員給料表の見直しの検討										
進 捗 状 況	関係部署	-								
	現状及び問題点	平成20年12月に「技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針」を策定した。その中で、定員の削減や給与体系の見直しをおこなってきたが、今後も更にそれらを推し進めることとしており、給与体系について、国に準じたものとなるよう労使交渉を行い、改正していく。								
	改革改善の 具体的スケジュール	H22	労使交渉継続中							
		H23								
		H24								
		H25								
			平成22年度	平成23年度(見込)	平成24年度(見込)	平成25年度(見込)				
	経費節減額		千円	千円	千円	千円				
	計画に対する 年度別 成果	職員給料の削減の継続にて計上のため再載しない								

## 第2次行政改革大綱実施計画進捗状況表

実施計画	項目番号	D	-	7	担当部署	人事課				
	重点項目	定員の適正化と給与の適正化								
	改革事項	時間外勤務手当の削減								
	取組内容	ノー残業デーの徹底								
		特別な理由がない限り、ノー残業デーの時間外勤務は認めない。								
	改革による効果	人件費の削減								
	目標時期	平成22年4月								
実施項目					H22	H23	H24	H25		
ノー残業デーの徹底					▶					
時差出勤制度の策定					▶					
進捗状況	関係部署	全庁								
	現状及び問題点	<p>時間外勤務手当は平成19年から年々減少してきたものの、平成21年度については災害復旧事業にて増加となった。災害や選挙のあるなしに左右されるものの、今後も「ノー残業デー」の徹底と「ノー残業ウィーク」の設定によって、時間外勤務縮減の周知徹底を図る。今後ますますの人員削減を行うにあたっては時間外勤務手当削減には限界があると考えられる。</p> <p>時差出勤制度については平成23年1月より導入し、効果が現れているが、今後の職員減に対応し続けるにはある一定の限界があると考えられる。</p>								
	改革改善の 具体的スケジュール	H22	「ノー残業デー」の徹底と「ノー残業ウィーク」の継続 平成23年1月より時差出勤制度制定							
		H23	「ノー残業デー」の徹底と「ノー残業ウィーク」の継続 節電対策から7月、8月を「ノー残業月間」として啓発							
		H24	「ノー残業デー」の徹底と設定した「ノー残業ウィーク」の継続							
		H25	「ノー残業デー」の徹底と設定した「ノー残業ウィーク」の継続							
			平成22年度	平成23年度(見込)	平成24年度(見込)	平成25年度(見込)				
	経費節減額		24,465 千円	2,000 千円	2,000 千円	2,000 千円				
	計画に対する 年度別 成果		対21年度比較	対22年度比較	対22年度比較	対22年度比較				

## 第2次行政改革大綱実施計画進捗状況表

実施計画	項目番号	E	-	1	担当部署	全庁					
	重点項目	住民協働と行政サービスの向上									
	改革事項	広報・ホームページ・自主放送の活用									
	取組内容	広報、ホームページ、自主放送を活用して、市民に行政情報の提供に努める 市の方針や市の財政情報を積極的に公表する									
	改革による効果	市民への行政情報の積極的な提供									
	目標時期	平成22年4月									
	実施項目	H22		H23		H24		H25			
	広報、ホームページ、自主放送の活用										
	進捗状況	関係部署	全庁								
現状及び問題点		現在宇陀市では、3つの広報媒体を持っており、それぞれの媒体の特性を生かした広報展開に努めている。 先ず広報うだは、紙媒体で月1回(毎月1日)発行しており、いつでもどこでも読んでいただけるが、編集・印刷・配布に時間を要するため、発行約1ヵ月前に原稿を締め切ってレイアウトするため、情報の鮮度は1ヵ月程度遅れる。また、印刷費抑制のため紙面には限りがあり、できるだけ完結に行政情報をまとめてお伝えしている。 次に、自主放送は、音声と映像で、よりインパクトを持って市民に情報をお伝えできる媒体。テレビは誰でも簡単操作で利用できる最も身近な媒体として期待できる半面、特性として、市民に視聴できる時間や内容の選択はなく、与えられた情報を得るものであり、放送時間の関係から、内容は簡潔なものとなる傾向がある。また、編集や送出に時間を要し、生放送設備を供える議会中継以外は、情報鮮度は半月程度落ちることとなる。 次に、市ホームページは、利用しようとする市民に、インターネット環境を必要とするものの、他の媒体に比べて圧倒的情報量が確保できることと、利用する側が、欲しい情報を選択できるというメリットがある。また、情報鮮度という点では、仕組み(システム)さえ構築すれば、数時間で情報提供が可能な媒体である。									
改革改善の 具体的スケジュール		H22	各媒体の情報発信能力向上の検討。 広報モニター5名⇒7名								
		H23	自主放送の情報鮮度向上のため、番組内容の月2回更新を月3回更新に向上させる。 市ホームページを各部署で入力可能とし、情報鮮度を高めるとともに、アクセスビリティ向上のリニューアル作業								
		H24	市ホームページリニューアル								
	H25										
		平成22年度		平成23年度(見込)		平成24年度(見込)		平成25年度(見込)			
経費節減額	-		-		-		-		千円		
計画に対する 年度別 成果	-		-		-		-		千円		

## 第2次行政改革大綱実施計画進捗状況表

実施計画	項目番号	E	-	2	担当部署	全庁				
	重点項目	住民協働と行政サービスの向上								
	改革事項	住民との協働による行政運営								
	取組内容	市民の理解と協力を得るため、パブリックコメント(市民の声)を積極的に取り入れる 各種委員会や審議会等一般市民からの公募による登用の推進								
	改革による効果	なるべく多くの住民からの意見を取り入れ、行政の施策に反映していく								
	目標時期	平成23年4月								
	実施項目					H22	H23	H24	H25	
	パブリックコメントを取り入れるための体制づくり									▶
	進捗状況	関係部署	全庁							
現状及び問題点		<p>パブリックコメントを実施しての規則等の制定は、未だないのが現状。 しかし、今後は、新規事業や各種計画において、市民の意見を取り入れるためのシステムの構築が必要と思われる。また地域協議会に代わる組織を立ち上げ、その組織にも意見を求めていく手法も検討していかなければならない。</p> <p>各種委員会や審議会の一般市民からの登用については、来年度以降に設置予定の組織については、全庁意思統一を行い、充て職だけでなく公募も視野に入れて検討を行う。ただ公募による選定には非常に期間が必要とすることから十分な準備期間が必要。</p>								
改革改善の 具体的スケジュール		H22								
		H23	新組織を立ち上げる場合は、事前に広報等住民への周知が必要							
		H24								
		H25								
		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
経費節減額		- 千円		- 千円		- 千円		- 千円		
計画に対する 年度別 成果		-		-		-		-		

## 第2次行政改革大綱実施計画進捗状況表

実施計画	項目番号	E	-	3	担当部署	まちづくり支援課				
	重点項目	住民協働と行政サービスの向上								
	改革事項	地域協議会に代わる組織の構築								
	取組内容	地域協議会の廃止に代わる市民参加による開かれたまちづくりを推進するためのシステムを構築する								
	改革による効果	地域協議会の代替組織を作り、地域住民の意見を行政に取り入れる								
	目標時期	平成23年4月 ⇒ 平成24年4月								
	実施項目			H22	H23	H24	H25			
	地域協議会に代わる組織の検討			⇒						
	市民参加による開かれたまちづくり組織の構築						⇒			
	関係部署	企画課								
現状及び問題点	<p>○平成22年9月議会で地域自治区を設置期限後(H22.3.31)は継続しないことと決まった。従って地域協議会も同時に設置根拠を失うこととなった。</p> <p>○合併時に設置された地域協議会は、市長その他の市の機関からの諮問事項に対する答申をするものとされていた。</p> <p>○地域協議会では、諮問は少なく、行政側からの報告がほとんどであった。</p> <p>○地域協議会がなくなった後の地域のまちづくりを積極的に展開していくためには、実際に地域づくりの活動をしている方々を中心とした組織が必要である。</p> <p>○これからの地域づくりに対しての国の方向や、全国の先進市町村をみても、市民協働の協議会による地域づくりが進められている。</p>									
改革改善の 具体的スケジュール	H22									
	H23	まちづくり協議会の組織を市民レベルで立ち上げていく枠組み作りのため、まちづくり協議会準備委員会を立ち上げ、制度の確立と市民の意識の醸成を図る。								
	H24	各地域でのまちづくり協議会立ち上げを推進する。								
	H25	各地域でのまちづくり協議会立ち上げを推進する。								
	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度			
経費節減額	千円		千円		千円		千円			
計画に対する 年度別 成果										

## 第2次行政改革大綱実施計画進捗状況表

実 施 計 画 面	項目番号	F	-	1	担当部署	人事課					
	重点項目	職員の育成と能力向上									
	改革事項	各種研修の実施									
	取組内容	政策形成能力や創造的能力の強化に重点をおいた研修 管理職を主体とした経営感覚を身につけるためのマネージメント能力の向上を図る研修の実施 人権研修の実施 その他職員の能力、資質向上研修の実施									
	改革による効果	研修を実施することで、政策形成能力やマネージメント能力の向上を図る また、待遇やコミュニケーションや人権意識の向上を図る									
	目標時期	平成22年4月									
	実施項目			H22	H23	H24	H25				
	職員研修の実施 (政策能力形成研修、マネージメント能力研修、 コミュニケーション能力研修、人権研修、待遇研修等)										
	進 捗 状 況	関係部署	-								
現状及び問題点		健康管理研修、人権職員研修、人事考課(評価)管理職研修、不当要求防止責任者講習と全体研修としては年間2回行っていた研修を4回開催している。 また、市町村職員研修センターが行う専門研修にその都度数名の研修派遣を行っている。 予算が限られている中で、講師の確保が難しいが、市内在住の有識者を活用しながら進めている。									
改革改善の 具体的スケジュール		H22	年2回の全体研修を4回に増加 (健康管理研修、人権職員研修、人事考課(評価)管理職研修、不当要求防止責任者講習)								
		H23	年4回の全体研修を継続しつつ、市町村職員研修センターと桜井宇陀広域連合等を活用した研修の強化								
		H24	年4回の全体研修を継続しつつ、市町村職員研修センターと桜井宇陀広域連合等を活用した研修の強化								
		H25	年4回の全体研修を継続しつつ、市町村職員研修センターと桜井宇陀広域連合等を活用した研修の強化								
		平成22年度		平成23年度(見込)		平成24年度(見込)		平成25年度(見込)			
経費節減額		- 千円		- 千円		- 千円		- 千円			
計画に対する 年度別 成果											